

広報みずまき

M I Z U M A K I T O W N

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



03 お知らせ版

No.384

生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっと
ステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎ 282-9919

お知らせ

固定資産課税台帳と
縦覧帳簿が閲覧できます

【閲覧制度】

固定資産課税台帳を見て、課税
内容を確認できる制度です。

●対象

▽土地・家屋の所有者または納税
管理人

▽借地人・借家人（賃貸借契約書
の原本を提示してください）

※代理人のときは委任状が必要です。

【縦覧制度】

固定資産税の納税者が、自分自
身の固定資産の価格が適正である
かどうかを確認するために、近隣
の土地・家屋の価格と比較ができ
る制度です。

●帳簿の内容

▽土地価格等縦覧帳簿（所在・地
番・地目・地積・価格）

▽家屋価格等縦覧帳簿（所在・種
類・構造・床面積・家屋番号・
価格）

●対象 土地・家屋の所有者ま
たは納税管理人

※代理人のときは委任状が必要です。

【共通事項】

●とき 4月1日（月）～5月
31日（金）

●ところ 役場固定資産税係窓口

●持ってくるもの 運転免許証な
どの本人確認ができるもの

●問い合わせ 詳しくは役場固定
資産税係へ

いきいき「はつらつ塾」の 受講生を募集

いきいき「はつらつ塾」は、地
域の人が特技を磨くための場所を
提供し、学校や地区公民館のボラ
ンティア活動などで、その特技を
発揮してもらうものです。定員は、
各コースで異なります。詳しくは

問い合わせてください。
●とき 4月22日（月）～20
20年2月

●募集コース 書道、ガーデニン
グ、水彩画、陶芸、歴史、パッ
チワーク

●内容
▽コース別専門講座 月1～2回
程度

●各コースで異なります。

▽教養講座 年3回程度

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 役場生
涯学習係

高等学校入学祝金の 申し込みを受け付けます

町では、高等学校などに入学し
た人のいる低所得世帯へ入学祝金
を支給しています。対象の世帯は、
期限までに申し込んでください。

●対象 次の条件を全て満たす
世帯

▽町に住民登録があり、平成31年
度に高等学校などへ入学した人
（平成31年4月1日時点で満20
歳未満）がいる世帯

▽平成30年中の収入が、生活保護
基準額に20%を加算した額以
下の世帯

▽生活保護を受けていない世帯

●入学祝金額 3万円

●申込期間 入学後～4月26日（金）
※5月下旬に、結果を郵送します。

●持ってくるもの

▽高等学校などの在学証明書

▽申請者（世帯主）名義の通帳

▽印鑑

※平成31年1月2日以降に転入し
た世帯は、後日、前住所地で発行
する「平成31年度住民税課税証明
書」の提出が必要となります。

●申し込み・問い合わせ 役場生
活支援係

水巻町第二保育所 一時保育の利用者登録を受け付けています



4月1日以降に水巻町第二保育所で一時保育を利用する人は、利用日の前日までに利用者登録をしてください。

- 対象** 水巻町に住民票のある生後5か月から小学校就学前までの子どもで、認可保育所などに入所していない子ども
※平成30年度以前に利用者登録をしても、再度登録が必要です。
- 費用** 世帯の課税状況や子どもの年齢で保育料が異なります。詳しくは問い合わせください。
- 持ってくるもの** 印鑑、健康保険証、子ども医療証、母子健康手帳
※平成30年1月2日以降に転入した保護者は、前住所地で発行する「平成30年度住民税課税証明書」が必要です。
※子どもにアレルギーなどがある場合は、病院からのアレルギー検査報告書などが必要です。
- 登録受付窓口** 役場子育て支援係 ☎ 201-4321
- 問い合わせ** 役場子育て支援係 ☎ 201-4321

【一時保育サービス一覧表】

| サービス名 | 利用限度 | 内容 |
|----------|------|---|
| 非定形的保育 | 週3日 | 保護者の就労や職業訓練などで、断続的に家庭保育が困難となる子どもの保育を行います。 |
| リフレッシュ保育 | 週3日 | 保護者の育児への心理的負担や肉体的負担を解消するための理由で、一時保育が必要となる子どもの保育を行います。 |
| 緊急保育 | 15日間 | 保護者などの疾病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、または冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事情で、緊急・一時的に家庭保育が困難になる子どもの保育を行います。 |

※一時保育を利用できる時間は、月曜日～土曜日の午前8時～午後6時です。

ご存知ですか 古家解体支援補助金

古家を解体し、その敷地内に新しく家を建て替える人に、解体費用を補助します。解体前に申し込みが必要です。詳しくは問い合わせください。



- 対象** 次の条件を全て満たす人
▷解体する古家の所有者である人
▷古家の解体後2年以内に新築住宅を建築し、居住する予定がある人
▷世帯全員が町税などの滞納がない人
▷暴力団員でないまたは暴力団員でなくなった日から5年経過している人
- 補助金額** 対象経費の半額(上限額50万円)
※1,000円未満の端数は、切り捨てます。
- 申込期間** 4月1日(月)～2020年1月31日(金)
- 問い合わせ** 役場定住促進係 ☎ 201-4321

水巻ゆう・あい倶楽部 テニス教室生徒募集

【子どもテニス短期教室】

- とき** 5月10日、17日、24日、31日、6月7日、14日(金曜日午後4時～5時・全6回)
- 対象・定員** 4歳～6歳の人・10人(先着順)
- 講師** 井上朝生さん(日本スポーツ協会テニス上級指導員)

【初心者テニス短期教室】

- とき** 5月10日、17日、24日、31日、6月7日、14日(金曜日午前10時～正午・全6回)
- 対象・定員** 18歳以上の人・10人(先着順)
- 講師** 井上翔平さん(日本スポーツ協会テニス指導員)

【共通事項】

- ところ** 総合運動公園テニスコート
- 費用** 2,000円
- 申込開始日** 3月27日(水)
- 申し込み・問い合わせ** 水巻ゆう・あい倶楽部事務局(総合運動公園管理事務所内) ☎ 701-7741

今月の納期限

4月1日(月)

国民健康保険税 10期
後期高齢者医療保険料 9期

- 問い合わせ**
▷役場納税係(町税)
▷役場保険年金係(後期高齢者医療保険料)

スプレー缶の処分時の火災にはご注意ください
平成30年12月、札幌市でスプレー缶(廃エアゾール)を処分する際、爆発を伴う火災が発生しました。スプレー缶の処分には十分注意しましょう。
●**処分方法** スプレー缶の中身を確認し、中身が残っていない場合は、火気のない風通しの良い屋外で、ガス抜きキャップなどで中身を空にして処分してください。
●**問い合わせ** 詳しくは遠賀郡消防本部予防課 ☎ 293局8125番へ
●**遠賀川環境保全活動費を助成**
遠賀川流域で、河川の水質改善を目的に除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など環境保全活動を行う住民団体などの活動費を助成します。

巡回交通事故相談

- とき** 5月8日(水) 午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)
- ところ** ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ**
福岡県交通事故相談所 ☎ (092) 643-3168

●**対象** 会員数が5人以上で、遠賀川流域(支流を含む)で活動を行っている、またはこれから行おうとする団体
※他の助成制度などからの助成を受けている団体を除きます。
●**助成期間** 6月～2020年1月
●**申込期間** 4月1日(月)～26日(金)
●**問い合わせ** 詳しくは北九州市上下水道局水質試験所 ☎ 641局5948番へ
●**募集**
安心して住みよい生活を
県営住宅入居者募集
県住宅供給公社では、県営住宅の入居者を募集します。入居を募集する住宅は、4月8日(月)から役場町営住宅係で配布する申込案内に記載されています。
●**申込期間** 4月8日(月)～19日(金)

●**問い合わせ** 県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎ (092) 781局8029番
●**4月の親子で遊ぼう(予約制)親子ふれあい遊び**
●**とき** 4月26日(金) 午前10時～11時
※受け付けは午前9時45分からです。
●**ところ** 子育て支援センター
●**対象** 0歳～就学前の子どもとその保護者
●**午後休所日** 4月25日(木)・26日(金)
※次回の土曜開所日は、4月20日(土) 午前9時～正午です。
●**問い合わせ・申し込み** 子育て支援センター ☎ 203局5772番
●**爽やかな汗を流そう 春のフレッシュユテニス大会**
●**小学生の部**
●**とき** 5月6日(月)・振替休日 午前8時30分
※雨天時は、5月12日(日)に延期します。
●**対象** 次の全てに該当する人
▽テニスのルールを知っている人
▽ジュニアリーグに所属していない人
▽保護者の同伴ができる人
※原則、小学校4年生以上が対象です。
●**種目・定員** シングルス・12人
●**費用** 1000円

●**二一般の部**
●**とき** 5月6日(月)・振替休日 午後0時30分
※雨天時は、5月12日(日)に延期します。
●**対象** 次のいずれかに該当する18歳以上の人
▽町内に住んでいる人
▽町内で働いている人
▽水巻町体育協会会員
▽ゆう・あい会員
※学生は申し込みできません。
●**種目・定員** ダブルス・男子6組、女子6組
●**費用** 1組2000円
●**共通事項**
●**ところ** 総合運動公園テニスコート
●**申込期間** 4月1日(月)～15日(月)
※申し込みは先着順です。
●**申し込み・問い合わせ** 総合運動公園テニスコート ☎ 201局5757番
●**相談**
社会福祉協議会の
相談事業
●**弁護士**の無料法律相談
●**とき** 4月8日(月)・25日(木) 午後1時～4時
●**定員** 各7人(先着順)
●**対象** 町内に住む人
●**申込開始日** 4月2日(火) 午前8時30分

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>
みずまき助産院 ひだまりの家
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

| | | |
|--|---|---|
| ☆3月27日(水) 午前10時～ ▷ひだまり ・おさがり会・ネイル ・アロママッサージ 雑貨 etc | ☆4月6日(土) 午前10時～ ▷「季節の粘土細工」 ・参加費 600円 | ☆4月13日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷絵本の読み聞かせ ・参加費 100円 |
|--|---|---|

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp

●**相談員** 弁護士
●**住民相談**
●**とき** 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
※受け付けは午後3時30分までです。
※相談は電話でも受け付けます。
●**相談員** 住民相談員
●**行政相談**
●**とき** 4月8日(月) 午後1時～4時
※受け付けは午後3時30分までです。
●**相談員** 行政相談委員
●**共通事項**
●**ところ** 社会福祉協議会事務局(いきいきほーる2階)
●**問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

統一地方選挙、迫る。

福岡県知事・県議会議員と町議会議員の任期は4月で満了します。これに伴う選挙の投票日が、県知事・県議会議員が4月7日、町議会議員は4月21日に決まりました。

●問い合わせ 水巻町選挙管理委員会 ☎201局4321番

4月7日(日)
県知事・県議会議員
選挙投票日

4月21日(日)
町議会議員
選挙投票日

今回の選挙で投票できる人

〔県知事・県議会議員選挙〕

●対象 平成13年4月8日までに生まれた人で、平成30年12月28日以前から引き続き水巻町内に住所があり、住民基本台帳に記載されている人

※平成31年3月5日以降に町内転居の届出をした人は、転居前の住所の投票所で投票してください。

※県内のほかの市町村に住所を移した人で、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、転出前の市町村で投票することができます。ただし、この場合、「引き続き県内に住所を有する証明書」が必要となります。この証明書は、県内のいずれの市町村に対しても申請できます。詳細は

しくは近くの市町村役場（市民課や住民課）に問い合わせてください。

〔町議会議員選挙〕

●対象 平成13年4月22日までに生まれた人で、平成31年1月15日以前から引き続き水巻町内に住所があり、住民基本台帳に記載されている人

※平成31年4月6日以降に町内転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

点字投票・代理投票

目の不自由な人は「点字投票」ができます。

また、体が不自由などの理由で字を書くことができない人は、投票所の係員が代筆する「代理投票」

ができます。投票の秘密は固く守りますので、希望する人は、係に申し出てください。

病院や施設に入所している人は不在者投票ができます

指定病院・指定施設に入院・入所中の人は、病院や施設で不在者投票ができます。

また、長期出張などで投票日に投票できない人も滞在地で不在者投票ができます。詳しくは病院や施設、水巻町選挙管理委員会へ問い合わせてください。

〔不在者投票受付期間〕

- 県知事選挙 4月6日(土)まで
- 県議会議員選挙 3月30日(土)～4月6日(土)
- 町議会議員選挙 4月17日(水)～20日(土)

期日前投票が始まります

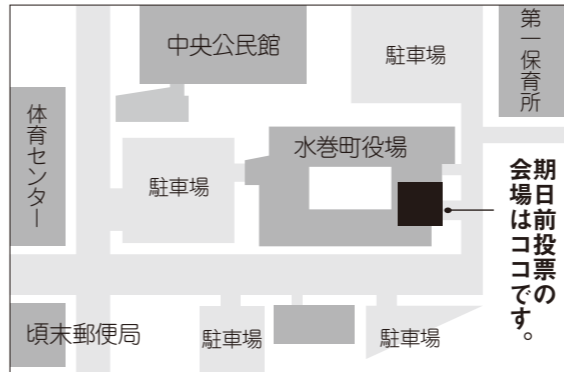
仕事や旅行、外出、入院などで投票日に投票できない人は、期日前投票をすることができます。入場券を持って役場101会議室へ来てください。

〔期日前投票受付期間〕

- 県知事選挙 4月6日(土)まで
 - 県議会議員選挙 3月30日(土)～4月6日(土)
 - 町議会議員選挙 4月17日(水)～20日(土)
 - 受付時間 午前8時30分～午後8時
- ※投票日近くなると期日前投票所は大変混雑します。投票は早めに済ませましょう。
- ※県知事・県議会議員の両方を一度に投票する場合は、3月30日

(土)～4月6日(土)に来てください。

●期日前投票場所 水巻町役場1階101会議室



郵便での不在者投票は、証明書が必要です。

郵便投票のできる人の範囲

1. 身体障がい者

| 障がい | 両下肢・体幹 移動機能 | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸 | 免疫・肝臓 |
|-----|----------------|-----------------------|-------|
| 1級 | ○ | ○ | ○ |
| 2級 | ○ | | ○ |
| 3級 | | ○ | ○ |

2. 戦傷病者

| 障がい | 両下肢・体幹 | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓 |
|------|--------|--------------------------|
| 特別項症 | ○ | ○ |
| 第1項症 | ○ | ○ |
| 第2項症 | ○ | ○ |
| 第3項症 | | ○ |

3. 介護保険被保険者証をもつ人 要介護状態区分等の欄に要介護5の記載がある人

郵便投票のできる人の範囲(上記)に該当する人で、投票所に行くことができない人は郵便での不在者投票ができます。

郵便投票をするには、前もって証明書の交付を受けておかなければなりません。事前に水巻町選挙管理委員会に問い合わせてください。なお、不在者投票用紙などは県知事・県議会議員選挙は4月3日(水)、町議会議員選挙は4月17日(水)までに請求してください。

【代理記載制度を利用できる人】

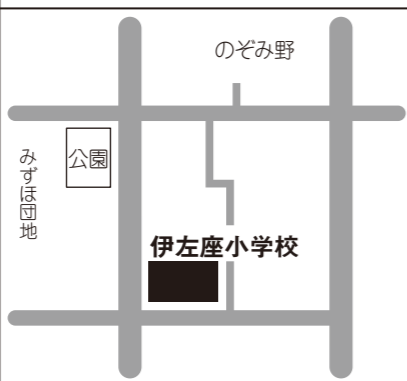
上記の郵便投票ができる人で、身体障害者手帳の上肢、視覚の障がい程度が1級の人、または戦傷病者手帳の上肢、視覚の障がい程度が特別項症から第2項症までの人。



投票 ここがあなたの投票所です。

第1投票所

●伊左座小学校講堂
伊左座、立屋敷、二東、二西、下二東、下二西



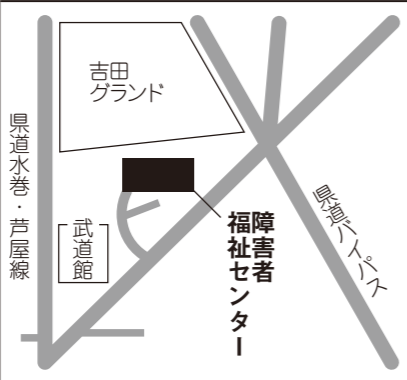
第2投票所

●高齢者福祉センター(サクラほーる)
吉田東2丁目13番1～11号、吉田東3丁目3番1～24号、吉田東3丁目4番、吉田東4丁目、吉田東5丁目、吉田西3丁目5番～22番、吉田西4丁目、吉田西5丁目、吉田団地、吉田南



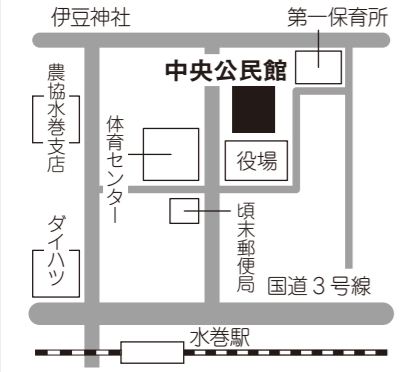
第3投票所

●障害者福祉センター
頃末南3丁目10番11・12号、頃末南3丁目28番・33番、美吉野、宮尾台、鯉口、吉田東1丁目、吉田東2丁目(13番1～11号を除く)、吉田東3丁目1・2番、吉田東3丁目3番25～45号、吉田西1丁目、吉田西2丁目、吉田西3丁目(5～22番を除く)



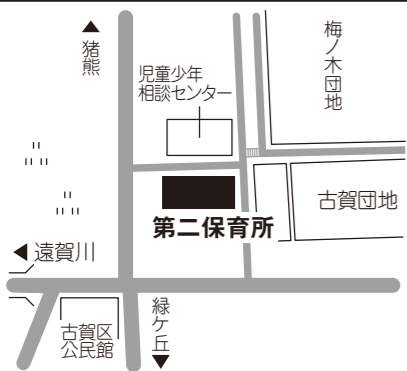
第4投票所

●中央公民館
頃末北、杵(2丁目8番12・14号を除く)、高尾、中央、頃末南(3丁目10番11・12号、28番、33番を除く)、緑ヶ丘



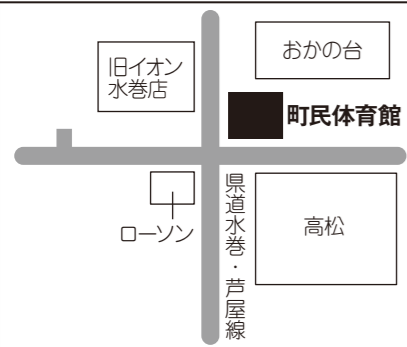
第5投票所

●第二保育所
杵2丁目8番12・14号、古賀、梅ノ木団地



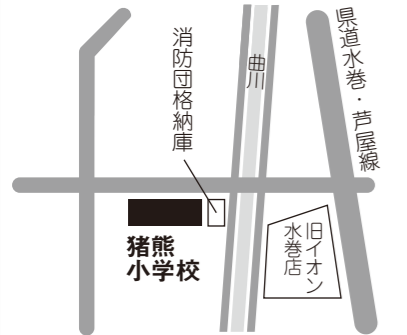
第6投票所

●町民体育館
高松、おかの台、樋口東



第7投票所

●猪熊小学校講堂
猪熊、樋口





給与決定のしくみは?



「給料」は基本給料月額のこと、「給与」は諸手当を含む総支給額のことです。

町の一般職員の給与は、町の給与条例に基づき、町議会の議決を経て決定されます。

一般職員の給料は、国の人事院の勧告などに基づく「国家公務員の給料表」の一部を使い、支給しています。特別職の報酬は、特別職報酬審議会で審議の後、町議会の議決で決定します。



もっと詳しく知りたい!



国や類似団体との比較、職員給与の詳細な内容を町ホームページで公開を予定しています。情報は、誰でも見ることができますので参考にしてください。

諸手当

期末・勤勉手当の状況 (平成29年度支給割合)

| 区分 | | 6月 | 12月 | 合計 |
|-----|------|---------|---------|--------|
| 水巻町 | 期末手当 | 1.225月分 | 1.375月分 | 2.60月分 |
| | 勤勉手当 | 0.85月分 | 0.95月分 | 1.80月分 |
| 国 | 期末手当 | 1.225月分 | 1.375月分 | 2.60月分 |
| | 勤勉手当 | 0.85月分 | 0.95月分 | 1.80月分 |

退職手当の状況 (平成30年4月1日時点)

| 区分 | | 勤続20年 | 勤続25年 | 勤続35年 | 最高限度 |
|-----|------|-------------|------------|-----------|----------|
| 水巻町 | 自己都合 | 19.6695月分 | 28.0395月分 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| | 定年 | 24.586875月分 | 33.27075月分 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| 国 | 自己都合 | 19.6695月分 | 28.0395月分 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| | 定年 | 24.586875月分 | 33.27075月分 | 47.709月分 | 47.709月分 |

その他の手当の状況 (平成30年4月1日時点)

| 手当の名称 | 内容 | 1人当たり平均支給年額 |
|---------|---|-------------|
| 時間外勤務手当 | 正規の勤務時間外に勤務することを命じられた職員に支給 | 239,848円 |
| 扶養手当 | 子10,000円、そのほかの扶養家族6,500円 | 217,261円 |
| 住居手当 | 居住する借家・借間などの費用を負担している職員に月額27,000円を限度に支給 | 286,301円 |
| 通勤手当 | 交通機関などを利用している職員に、月額55,000円を限度に支給 | 70,693円 |
| 管理職手当 | 課長・主幹職…給料月額の15% 課長補佐職…給料月額の11% | 682,760円 |

※1人当たりの平均支給年額は、平成29年度に支給された金額です。

職員構成比

部門別職員数の増減の状況 (平成30年4月1日時点)

| 区分 | 部門 | 一般行政部門 | | | | | | | | | | 特別行政部門 | | | 公営企業等会計部門 | | | 合計 |
|--------|--------|--------|------|----|----|----|----|------|----|----|-----|--------|----|-----|-----------|----|-----|----|
| | | 議会 | 総務企画 | 税務 | 民生 | 衛生 | 労働 | 農林水産 | 商工 | 土木 | 小計 | 教育 | 小計 | 下水道 | その他 | 小計 | | |
| 職員数(人) | 平成29年 | 3 | 41 | 12 | 26 | 13 | 0 | 2 | 2 | 15 | 114 | 22 | 22 | 8 | 11 | 19 | 155 | |
| | 平成30年 | 3 | 42 | 12 | 26 | 12 | 0 | 2 | 2 | 18 | 117 | 20 | 20 | 7 | 11 | 18 | 155 | |
| | 対前年増減数 | 0 | 1 | 0 | 0 | △1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | △2 | △2 | △1 | 0 | △1 | 0 | |

※「その他」の職員数は、介護保険事業への派遣職員、国民健康保険事業や後期高齢者医療保険事業に携わる職員の数です。

一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日時点)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|----------|-------|------|-------|-------|------|-------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事・技師 | 主任 | 主査・係長 | 課長補佐 | 課長 | | |
| 職員数 | 10人 | 7人 | 42人 | 34人 | 4人 | 15人 | 112人 |
| 構成比 | 8.9% | 6.2% | 37.5% | 30.4% | 3.6% | 13.4% | 100% |

※一般行政職以外の職員(保健師や保育士など)は含まれていません。
 ※水巻町の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 ※再任用職員は含まれていません。

人件費の状況 (平成29年度一般会計決算)

| 住民基本台帳人口 | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) | 28年度の人件費率 |
|----------|--------------|-----------|-------------|-----------|-----------|
| 28,866人 | 10,042,962千円 | 386,337千円 | 1,160,318千円 | 11.6% | 12.1% |

※人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれます。

職員給与費の状況 (平成29年度一般会計決算)

| 職員数(A) | 給与費 | | | | 1人当たりの給与費(B/A) |
|--------|-----------|----------|-----------|-----------|----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 137人 | 531,033千円 | 74,062千円 | 209,398千円 | 814,493千円 | 5,945千円 |

※職員手当には、退職手当は含まれていません。

給料・報酬

職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成30年4月1日時点)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 水巻町 | 323,541円 | 42.8歳 | 303,166円 | 48.8歳 |
| 国 | 329,845円 | 43.5歳 | 286,817円 | 50.7歳 |

職員の初任給の状況 (平成30年4月1日時点)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 |
|-----|----------|----------|----------|
| | 大学卒 | 高校卒 | 高校卒 |
| 水巻町 | 180,700円 | 153,000円 | 146,000円 |
| 国 | 180,700円 | 148,600円 | — |

※平成30年人事院勧告に基づく給与改定(溯及)後の金額です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日時点)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 |
|----------------|----------|----------|-------|
| | 大学卒 | 高校卒 | 高校卒 |
| 経験年数10年以上15年未満 | 269,366円 | 242,700円 | 該当者なし |
| 経験年数15年以上20年未満 | 324,235円 | 該当者なし | 該当者なし |
| 経験年数20年以上25年未満 | 360,835円 | 315,950円 | 該当者なし |

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間などに勤務した経験がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に換算した年数をいいます。

※平成30年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

報酬などの状況 (平成30年4月1日時点)

| 区分 | 給料 | | | 報酬 | | |
|---------|--|----------------------|------------------------|----------|----------|----------|
| | 町長 | 副町長 | 教育長 | 議長 | 副議長 | 議員 |
| 報酬などの月額 | 766,000円 | 622,000円 | 580,000円 | 336,000円 | 298,000円 | 279,000円 |
| 退職手当 | 在職年数×5.1 15,626,400円 | 在職年数×3 7,464,000円 | 在職年数×2.7 6,264,000円 | 該当なし | | |
| 期末手当 | 6月期…1.40月分、12月期…1.55月分、計2.95月分 役職加算20%(平成29年度支給割合) | | | | | |

※退職手当は1期(4年)勤めた場合の見込額です。

水巻町職員給与を公表します。

水巻町職員の給与は、予算や給与条例などを議会で審議し、決定されています。年に一度、町民の皆さんにも給与の内容を伝え、より深く知ってもらうために給与状況を公表します。

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎201局4321番

行事予定

4月

し尿収集日

| 日・曜 | 行事名 | 時間 | 場所 | 問い合わせ |
|-----|----------------------------------|-------------|---------|---------|
| 1月 | 住民相談 ※祝日を除く(毎週月曜日・金曜日に行っています) | 13:00~16:00 | いきいきほーる | 社会福祉協議会 |
| 8月 | 行政相談 | 13:00~16:00 | いきいきほーる | 社会福祉協議会 |
| 9火 | 中学校入学式 | 10:00~ | 町内各中学校 | 役場学校教育係 |
| 10水 | 小学校入学式 | 10:00~ | 町内各小学校 | 役場学校教育係 |

| 日・曜 | 人頭制・従量制 |
|-----|--|
| 1月 | 猪熊4・6~9丁目 頃末北1丁目 立屋敷1~3丁目 |
| 2火 | 猪熊2・4~6・8・9丁目 頃末北2丁目 頃末南1丁目・3丁目(1~23番) |
| 3水 | 猪熊4・5・7・9丁目 頃末北3丁目(12番) 吉田東1丁目・2丁目(1~18番) 頃末南3丁目(24~31番) |
| 4木 | 頃末北2丁目(1・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・16番) 吉田東2丁目(19~22番)・3・4丁目 吉田西1丁目 月2回まわり(環整) |
| 5金 | 頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(1・3・4・7番) 月2回まわり①(太洋社) |
| 8月 | 頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6~8・13番) 月2回まわり②(太洋社) |
| 9火 | 古賀 頃末北 猪熊 梅ノ木団地 吉田西2丁目・3丁目(1~2番) 吉田東5丁目 |
| 10水 | 古賀1・3丁目 机 吉田西3丁目(3~22番)・4丁目(1~10番) |
| 11木 | 机 吉田西4丁目(11~17番)・5丁目 吉田南1~5丁目 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央 美吉野 |
| 12金 | 下二東1~3丁目 |
| 15月 | 二東1丁目・2丁目(1~6番) |
| 16火 | 二東2丁目(7~15番)・3丁目 |
| 17水 | 吉田団地1~3・8番(37・38・46・47) |
| 18木 | 樋口東 樋口 猪熊3丁目(3番) 月2回まわり頃末北(東管社) 吉田団地4番(87~108)・5・6番 月2回まわり(環整) |
| 19金 | 猪熊5丁目(5・11番) 月2回まわり猪熊・頃末北(東管社) 月2回まわり①(太洋社) |
| 22月 | 猪熊5丁目(2・4・5番) 樋口 月2回まわり②(太洋社) |
| 23火 | 猪熊1~3丁目 古賀2丁目 吉田団地4番(66~71)・7・8番(39~45・48~57) |
| 24水 | 下二西1~3丁目 二西1丁目・2丁目(1~6番) |
| 25木 | 樋口5番 猪熊7丁目(13番) 月2回まわり(東管社) 二西2丁目(7~12番)・3丁目(1~13) |
| 26金 | 二西3丁目(14~21番)・4丁目 |
| 30火 | 伊左座1~5丁目 |

消費生活HOTLINE

老人ホームに入っても新聞は止められないと言われた

●問い合わせ 消費生活センター ☎ 201-4321
▷受付時間 午前9時~午後4時30分

訪問販売による新聞の相談は、高齢者の長期契約についてのトラブルや、複数社と重複して契約して購読時に新聞が重なったというトラブルが目立っています。

【事例】

新聞の契約を更新する時に、担当者からサービスすると言われ、ビールや洗剤をもらい、3年間の契約をした。その後、老人ホームに入ることになったため、販売店に新聞の配達を止めたいと言ったら、まだ2年間残っているから老人ホームに配達すると言われた。目も悪くなったので、配達を止めて欲しいと思い、消費生活センターに相談した。その結果、1万円の違約金を払って解約することになった。

【アドバイス】

新聞公正取引協議会のガイドラインでは、入院や老人ホームなど施設入居が理由の場合は、解約に応じるよう取り決めがあります。しかし、一部の販売店は違約金や景品代を請求することがあります。契約する前に、購読ができるか慎重に考えることが大切です。特に高齢者の場合は、長期間の契約や数年先の契約は避けましょう。

また、訪問販売では、契約書を受け取ってから8日間クーリングオフでやめることができます。困ったと思ったら、消費生活センターに相談してください。



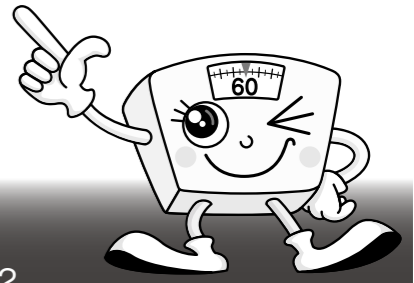
町の人口 (面積 11.01 km²)

| 30年2月 | 31年2月 | 2月の人の動き |
|----------|--------------|----------|
| 28,783人 | 人口 28,431人 | 出生 ▶ 17人 |
| 13,510人 | 男性 13,345人 | 死亡 ▶ 34人 |
| 15,273人 | 女性 15,086人 | 転入 ▶ 71人 |
| 13,298世帯 | 世帯数 13,304世帯 | 転出 ▶ 99人 |
| | | その他 ▶ 0人 |

| 救急 | 火災 | 種類 | 町名 |
|-----|----|----|----|
| 114 | 1 | 水巻 | 芦屋 |
| 69 | 0 | 遠賀 | 岡垣 |
| 71 | 0 | 合計 | |
| 150 | 0 | | |
| 404 | 1 | | |

管内火災・救急件数(2月)

健康ひろば



●申し込み・問い合わせ

いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212

離乳食教室

- とき 5月14日(火) 午後1時~午後3時30分
 - ところ いきいきほーる
 - 対象 妊婦や育児中の人(1歳6か月まで)とその家族
 - 内容 離乳食のお話と1歳6か月までの離乳食づくり
 - 定員 20人(初めての人を優先)
 - 持ってくるもの 母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具
 - 申込期限 4月19日(金)
- ※託児あり。申込時に予約してください。飲み物、タオル、オムツ、ビニール袋、おしりふき、着替え、いつも使っているタオルケットなどを持ってきてください。ミルクの場合はお湯も必要です。持ち物には、必ず氏名を記入してください。必ず授乳をしてきてください。

- ▽骨髄などの提供日から助成金の交付決定を受けるまでの間、継続して町内に住所がある人
 - ▽骨髄等ドナー休暇制度など(有給休暇を含む)の適用を受けない人
 - ▽骨髄などの提供で他の法令などによる助成金を受けていない人
 - ▽町税の滞納がない人
 - ▽平成31年4月1日以降に骨髄などを提供した人
- ▽最終同意後に骨髄などの提供が中止になった場合も含まれます。
- 助成内容 提供に係る通院・入院・面談1日につき2万円を交付します。ただし1回の提供につき、7日分14万円を上限とします。
 - 申請方法 骨髄などの提供が完了した日から1年以内に、次の提出書類をいきいきほーる健康課に提出してください。
 - ▽水巻町骨髄等移植ドナー助成金交付申請書兼請求書
 - ▽日本骨髄バンクが発行した骨髄などの提供が完了したこと、または中止となったことを証する書類
 - ▽骨髄などの提供に係る通院・入院・面談の対象となる日数を証明する書類
 - ▽提供者本人名義の振込先口座が確認できる書類
 - ▽印鑑

おいしいおかずレシピ vol.221

魚の缶詰 簡単ごまみそ煮

- 作り方**
- ①シイタケは半分に分けておく。大根は1.5cm厚さのいちょう切りにする。ショウガは薄切りにする。
 - ②鍋にaを入れ、ふたをして煮る。少し火が通ったところで、みそ煮缶を汁ごと加えて煮る。
 - ③オクラは塩もみして、さっと茹で、縦半分に切っておく。白髪ねぎを作る。(なるべく細く切り、水にさらす)
 - ④②の汁気がなくなったらすりごまを加え皿に盛り、上に白髪ねぎをかけてオクラを添える。

一口メモ

魚の缶詰、特に青魚に含まれるEPA、DHAは血液をサラサラにしてくれる以外に、インスリンの分泌をよくすることが分かってきました。体に魚油が入ってくるとGLP-1が分泌されます。このGLP-1は糖尿病の治療薬としても使われています。また、食欲を抑えてくれる働きもあります。

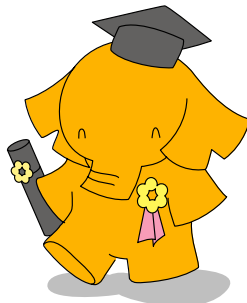


調理:食生活改善推進会

- 材料・4人分**
- サバのみそ煮 2缶(300g)
 - シイタケ 4枚
 - 大根 200g
 - ショウガ 1かけ
 - 水 400ml
 - すり白ごま 大さじ2 (つけ合わせ)
 - オクラ 4本
 - 白ネギ 60g

1人分 203Kcal 塩分 0.8g

晴れときどき 読書



●問い合わせ 図書館 ☎ 201-5000
歴史資料館 ☎ 201-0999

● 4月の休館日 ■が休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 |

●開館時間 午前10時～午後6時

休まず開館 4月27日～5月6日のGW

4月27日(土)～5月6日(月)のゴールデンウィーク中も休まず開館しています。どうぞご来館ください。

こどもの読書週間 4月23日～5月12日

町では子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想を話し合い、家族のコミュニケーションを深める「うちどく」を推進しています。期間中は、「うちどく」に一層取り組んでもらおうと、幼児向けのオススメ絵本を見直し、子どもたちの興味関心を引く図書を展示しています。

外国語の絵本 児童コーナーへ引っ越し

日本語の絵本と一緒に楽しんでもらおうと、これまで「洋書」の棚にあった外国語の絵本を児童コーナーに移しました。韓国語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語などの絵本があります。また、日本語の絵本が英語に訳されているものもあり、日本語版と比べてみても面白いかも。

4月の図書館・歴史資料館イベント

| 日程 | 予定 | 開始時刻 |
|--------|---------------------------------|----------|
| 6日(土) | お話し会 (たんぼぼ) | 午後2時 |
| 10日(水) | 赤ちゃんを楽しむお話し会 (図書館スタッフ) | 午前11時 |
| 13日(土) | お話し会 (ともしびの会) | 午前11時 |
| | 大人のための朗読会 (言の葉) | 午後2時 |
| 16日(火) | お話し会 (絵本ミュージカル) | 午後2時30分 |
| | 図書館 de シネマ 「陽炎の辻」 | 午前11時 |
| 20日(土) | お話し会 (ふぶら) | 午後2時 |
| 21日(日) | 親子 de シネマ「宮西達也 劇場 おまえうまそうだな」 | 午後3時 |
| 27日(土) | お話し会 (ピノキオ文庫) | 午前11時30分 |
| | 折り紙教室 (折り紙ボランティア水巻) | 午後1時30分 |
| 28日(日) | お話し会 (図書館スタッフ) | 午後2時 |

● 今月の新刊

一般書

- 姫君の賦
玉岡かおる 著
PHP研究所
- 脱・呪縛
鎌田實 著 / こやまこいこ 絵
理論社
- ぼくはきつとやさしい
町屋良平 著
河出書房新社

児童書

- たいこたたきの少年
バーナデット・ワッツ 文・絵 / 松永美穂 訳
西村書店
- ごろべえ もののけのくにへいく
おおともやすお 作 / 絵
童心社
- ぼくはくまですよ
フランク・タシュリン 文・絵 / 小宮由 訳
大日本図書



今月のオススメ本

ぶたばあちゃん

マーガレット・ワイルド 文
ロン・ブルックス 絵
今村葦子 訳
あすなろ書房

●図書館スタッフの紹介文

“この時”を、おだやかに…。

役場のロビーで見かけ、ふっと手にした絵本でした。話の始まりは、ぶたばあちゃんと孫娘との何気ない日常。食卓には孫娘が1人、ばあちゃんは病気のためベッドに。翌朝、まだ良くなっていないのに、ばあちゃんは起きてきて「わたしは、したくをするんだからね」と。孫娘は多くを語りません。“今、この時”をどう過ごせばいいのか、長く一緒に暮らしてきた2人だからこそ、分かり合える情景が何とも切なく、胸にこみ上げるものがあります。この心温まる話を、どうか穏やかな気持ちで読んでください。(スタッフ W)